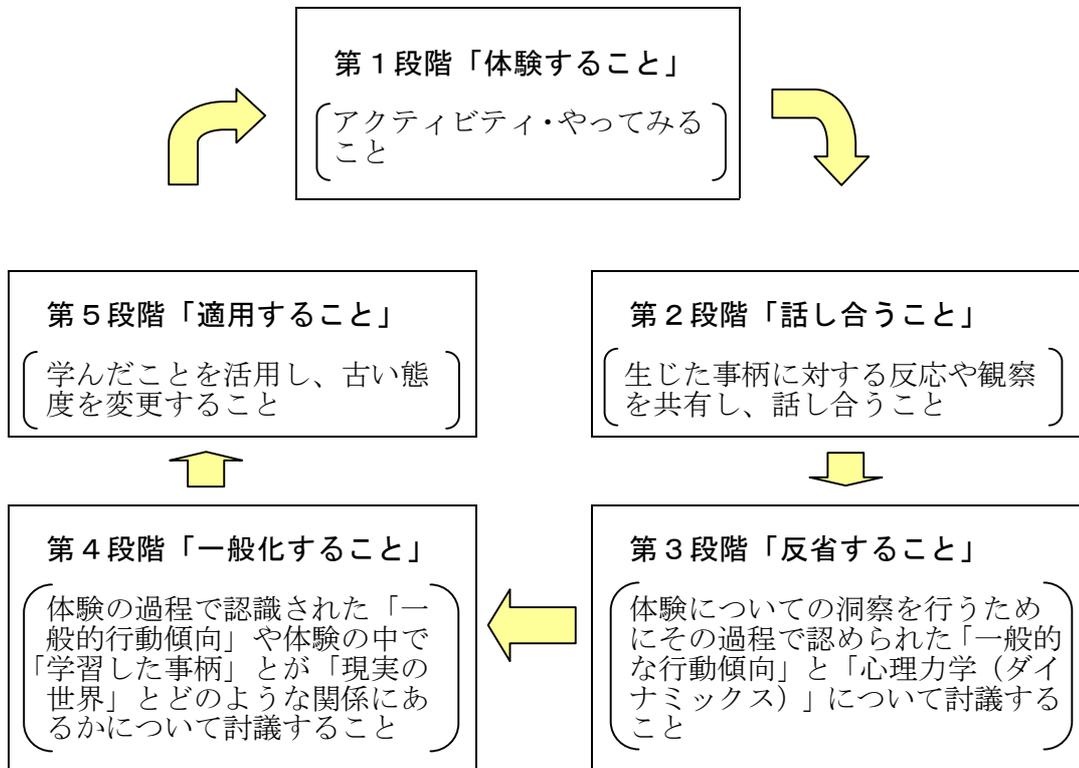


「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」の要点その⑩
 指導方法の在り方2

「『体験的な学習』に関する学習サイクル」

前回は、指導方法の基本原則として「協力」「参加」「体験」を中核に置いた指導が重要であることを紹介しましたが、今回はその中の「体験」に関する「学習サイクル」について紹介します。「体験的な学習」に関しては、我が国の人権教育や人権啓発においても、「参加体験型学習」の名で、従来より普及してきましたが、特に人権感覚の育成の観点からも、体験的学習の本質に関する理解の深化が求められています。

「体験的な学習」に関する学習サイクル



体験的学習について 「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」 P28～29

上図における第1段階の「体験」は、必ずしも現実的な体験だけを意味するわけではない。むしろ、明確な目的意識の下に考案された学習活動（アクティビティ）に取り組むことによる擬似体験や間接体験をすることも含まれる。そこでは、ロールプレイング、シミュレーション、ドラマなど、多種多様な手法が用いられる。

「体験的学習」のねらいは、「体験」を単なる「体験」に終わらせるのではなく、「話し合い」「反省」「一般化」「適用」という具体的、実践的な段階を丁寧に踏むことによって、体験した事柄を内面化し、自己変容へと結びつけさせることにある。